

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 平成30年第4回定例会提出予定議案の説明

(10) 議案第186号 川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

平成30年11月21日

健康福祉局

## 議案第 186号参考資料

## 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称及び 所在地	名 称	所在地
	かわさき老人福祉・地域交流センター	川崎区堤根34番地15
	さいわい健康福祉プラザ	幸区戸手本町1丁目11番地5
	高津老人福祉・地域交流センター	高津区末長1098番地1
	宮前老人福祉センター	宮前区宮崎2丁目12番地29
	多摩老人福祉センター	多摩区中野島5丁目2番30号
	麻生老人福祉センター	麻生区金程2丁目8番3号
(2) 設置条例	川崎市老人福祉センター条例 川崎市老人福祉・地域交流センター条例	
(3) 設置目的	無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。	
(4) 施設の事業内容	<p>①老人福祉センター事業に関する業務</p> <p>ア 教養講座、レクリエーション等の実施及び場の提供</p> <p>イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防</p> <p>ウ 多世代交流をはじめとした地域交流に関する取組</p> <p>エ 健康相談事業、生活相談事業</p> <p>オ 入浴事業</p> <p>②利用の許可、利用証の発行に関する業務</p> <p>③利用者意見等の把握に関する業務</p> <p>④セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務</p> <p>⑤施設等の維持管理に関する業務</p> <p>⑥センターの備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務</p> <p>⑦寄付金及び寄贈物品等の受領物等に関する業務</p> <p>⑧社会資源の活用等に関する業務</p> <p>⑨安全管理に関する業務</p> <p>⑩個人情報の保護に関する業務</p> <p>⑪情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務</p> <p>⑫本市及び本市から事業を委託された団体が実施する事業への協力、支援に関する業務</p> <p>⑬災害時の対応に関する業務</p> <p>⑭合築施設である場合の調整に関する業務</p> <p>⑮地域交流センター事業に関する業務（かわさき老人福祉・地域交流センター及び高津老人福祉・地域交流センターに限ります。）</p> <p>⑯その他に関する業務</p>	

(5)現在の管理者	かわさき老人福祉・地域交流センター	住 所 川崎市川崎区日進町1番地11 名 称 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会 代表者 会長 大橋 新太郎
	さいわい健康福祉プラザ	住 所 川崎市幸区戸手本町一丁目 11番地5 名 称 社会福祉法人 川崎市幸区社会福祉協議会 代表者 会長 佐藤 忠次
	高津老人福祉・地域交流センター	住 所 川崎市高津区溝口一丁目6番 10号 名 称 社会福祉法人 川崎市高津区社会福祉協議会 代表者 会長 斉藤 二郎
	宮前老人福祉センター	住 所 川崎市宮前区宮崎二丁目6番地10 名 称 社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	多摩老人福祉センター	住 所 川崎市高津区久地三丁目13番1号 名 称 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 代表者 理事長 成田 哲夫
	麻生老人福祉センター	住 所 川崎市麻生区万福寺一丁目2番 2号 名 称 社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会 代表者 会長 山本 浩真
(6)現在の管理運営費（指定管理期間の平均年額）	【かわさき老人福祉・地域交流センター】 【さいわい健康福祉プラザ】 【高津老人福祉・地域交流センター】 【宮前老人福祉センター】 【多摩老人福祉センター】 【麻生老人福祉センター】	52,099,112円 36,723,081円 50,898,450円 46,728,481円 43,993,491円 47,453,928円

## 2 指定管理者となる団体の概要

### (1) 指定管理予定者の名称

かわさき老人福祉・地域交流センター	川崎市・川崎区社会福祉協議会 ※社会福祉法人川崎市社会福祉協議会及び社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会を構成団体とするグループで応募
さいわい健康福祉プラザ	川崎市・幸区社会福祉協議会 ※社会福祉法人川崎市社会福祉協議会及び社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会を構成団体とするグループで応募
高津老人福祉・地域交流センター	川崎市・高津区社会福祉協議会 ※社会福祉法人川崎市社会福祉協議会及び社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会を構成団体とするグループで応募
宮前老人福祉センター	川崎市・宮前区社会福祉協議会 ※社会福祉法人川崎市社会福祉協議会及び社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会を構成団体とするグループで応募
多摩老人福祉センター	川崎市・多摩区社会福祉協議会 ※社会福祉法人川崎市社会福祉協議会及び社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会を構成団体とするグループで応募
麻生老人福祉センター	川崎市・麻生区社会福祉協議会 ※社会福祉法人川崎市社会福祉協議会及び社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会を構成団体とするグループで応募

### (2) 各団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
所 在 地	川崎市中原区上小田中六丁目22番5号
代 表 者 名	会長 佐藤 忠次
設 立 年 月	昭和32年2月14日
基 本 財 産 又は資本の額	3,000,000円
職 員 数 又は従業員数	職員560名
設 立 目 的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事 業 概 要 (平成30年度)	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li> <li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li> <li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li> <li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li> <li>(5) 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業</li> <li>(6) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li> <li>(7) 共同募金事業への協力</li> <li>(8) 川崎市福祉パルの受託経営(7か所)</li> <li>(9) 福祉人材バンクの業務の実施</li> <li>(10) ボランティア活動の振興</li> <li>(11) 川崎市あんしんセンター事業(日常生活自立支援事業)</li> </ol>

	(12) 福祉サービス利用事業 (13) ふくし相談事業 (14) 居宅介護等事業の経営 (15) 介護保険法に基づく第1号訪問事業の経営 (16) 障害福祉サービス事業の経営 (17) 川崎市高齢社会福祉総合センター（人材開発研修センター・保健福祉研究センター）の経営 (18) 社会福祉法人経営改善支援事業 (19) 地域生活支援SOSかわさき事業 (20) その他この法人の目的達成のため必要な事業	
決 算 (平成30年度)	経常収入計(1) 経常支出計(2) 経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2) 施設整備等収入(4) 施設整備等支出(5) 施設整備等収支差額(6)=(4)-(5) 財務収入計(7) 財務支出計(8) 財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8) 予備費支出(10) 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) 前期末支払資金残高(12) 当期末支払資金残高(11)+(12)	4,789,515,785円 4,933,421,885円 △143,906,100円 0円 15,389,351円 △15,389,351円 908,117,610円 522,987,277円 385,130,333円 0円 225,834,882円 233,084,814円 458,919,696円

名 称	社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会	
所 在 地	川崎市川崎区日進町1番地11	
代 表 者 名	会長 大橋 新太郎	
設 立 年 月	平成8年4月1日	
基 本 財 産 又は資本の額	3,000,000円	
職 員 数 又は従業員数	職員45名	
設 立 目 的	川崎市川崎区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
事 業 概 要 (平成30年度)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) ボランティア活動の振興 (8) 川崎市福祉パルかわさき事業 (9) 川崎市老人いこいの家指定管理者（9か所） (10) 川崎市かわさき老人福祉・地域交流センター指定管理者 (11) 川崎区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業） (12) その他この法人の目的達成のため必要な事業	
(決 算 平成30年度)	経常収入計(1) 経常支出計(2)	152,227,281円 153,228,801円

経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,001,520円
施設整備等収入(4)	0円
施設整備等支出(5)	0円
施設整備等収支差額(6)=(4)-(5)	0円
財務収入計(7)	15,000円
財務支出計(8)	5,020,509円
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△5,005,509円
予備費支出(10)	0円
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,007,029円
前期末支払資金残高(12)	42,966,525円
当期末支払資金残高(11)+(12)	36,959,496円

名 称	社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会	
所在地	川崎市幸区戸手本町一丁目11番地5	
代表者名	会長 佐藤 忠次	
設立年月	平成8年4月1日	
基本財産 又は資本の額	3,000,000円	
職員数 又は従業員数	職員39名	
設立目的	川崎市幸区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
事業概要 (平成30年度)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) ボランティア活動の振興 (8) 川崎市福祉パルさいわい事業 (9) 川崎市老人いこいの家指定管理者(6か所) (10) 川崎市さいわい健康福祉プラザ指定管理者 (11) 幸区あんしんセンター事業(日常生活自立支援事業) (12) その他この法人の目的達成のため必要な事業	
決 算 (平成30年度)	経常収入計(1)	185,778,472円
	経常支出計(2)	186,409,723円
	経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△631,251円
	施設整備等収入(4)	0円
	施設整備等支出(5)	0円
	施設整備等収支差額(6)=(4)-(5)	0円
	財務収入計(7)	1,500,000円
	財務支出計(8)	9,660,703円
	財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△8,160,703円
	予備費支出(10)	0円
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△8,791,954円
	前期末支払資金残高(12)	31,005,817円
	当期末支払資金残高(11)+(12)	22,213,863円

名 称	社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会	
所 在 地	川崎市高津区溝口一丁目6番10号	
代 表 者 名	会長 齊藤 二郎	
設 立 年 月	平成8年4月1日	
基 本 財 産 又は資本の額	3,000,000円	
職 員 数 又は従業員数	職員38名	
設 立 目 的	川崎市高津区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
事 業 概 要 (平成30年度)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) ボランティア活動の振興 (8) 川崎市福祉パルたかつ事業 (9) 川崎市老人いこいの家指定管理者(7か所) (10) 川崎市高津老人福祉・地域交流センター指定管理者 (11) 高津区あんしんセンター事業(日常生活自立支援事業) (12) その他この法人の目的達成のため必要な事業	
決 算 (平成30年度)	経常収入計(1) 130,243,382円 経常支出計(2) 131,234,085円 経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2) △990,703円 施設整備等収入(4) 0円 施設整備等支出(5) 0円 施設整備等収支差額(6)=(4)-(5) 0円 財務収入計(7) 0円 財務支出計(8) 9,326円 財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8) △9,326円 予備費支出(10) 0円 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) △1,000,029円 前期末支払資金残高(12) 19,196,585円 当期末支払資金残高(11)+(12) 18,196,556円	

名 称	社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会	
所 在 地	川崎市宮前区宮崎二丁目6番地10	
代 表 者 名	会長 浮岳 堯仁	
設 立 年 月	平成8年4月1日	
基 本 財 産 又は資本の額	3,000,000円	
職 員 数 又は従業員数	職員16名	
設 立 目 的	川崎市宮前区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
事 業 概 要	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	

(平成30年度)	(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) ボランティア活動の振興 (8) 川崎市福祉パルみやまえ事業 (9) 宮前区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業） (10) 川崎市宮前老人福祉センター指定管理者 (11) その他この法人の目的達成のため必要な事業	
決 算 (平成30年度)	経常収入計(1)	74,915,073円
	経常支出計(2)	74,305,839円
	経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	609,234円
	施設整備等収入(4)	0円
	施設整備等支出(5)	0円
	施設整備等収支差額(6)=(4)-(5)	0円
	財務収入計(7)	0円
	財務支出計(8)	0円
	財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0円
	予備費支出(10)	0円
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	609,234円
	前期末支払資金残高(12)	34,788,819円
	当期末支払資金残高(11)+(12)	35,398,053円

名 称	社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会	
所 在 地	川崎市多摩区登戸1763番地	
代 表 者 名	会長 田村 弘志	
設 立 年 月	平成8年4月1日	
基 本 財 産 又は資本の額	3,000,000円	
職 員 数 又は従業員数	職員44名	
設 立 目 的	川崎市多摩区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
事 業 概 要 (平成30年度)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) ボランティア活動の振興 (8) 川崎市福祉パルたま事業 (9) 川崎市老人いこいの家指定管理者（7か所） (10) 多摩区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業） (11) その他この法人の目的達成のため必要な事業	
決 算 (平成30年度)	経常収入計(1)	77,115,213円
	経常支出計(2)	77,430,972円

経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△315,759円
施設整備等収入(4)	2,000,000円
施設整備等支出(5)	2,979,872円
施設整備等収支差額(6)=(4)-(5)	△979,872円
財務収入計(7)	1,080,000円
財務支出計(8)	514,360円
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	565,640円
予備費支出(10)	0円
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△729,991円
前期末支払資金残高(12)	14,477,569円
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,747,578円

名 称	社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会	
所在地	川崎市麻生区万福寺一丁目2番2号	
代表者名	会長 山本 浩真	
設立年月	平成8年4月1日	
基本財産 又は資本の額	3,000,000円	
職員数 又は従業員数	職員47名	
設立目的	川崎市麻生区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
事業概要 (平成30年度)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) ボランティア活動の振興 (8) 川崎市福祉パルあさお事業 (9) 川崎市老人いこいの家指定管理者（7か所） (10) 麻生区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業） (11) 川崎市麻生老人福祉センター指定管理者 (12) その他この法人の目的達成のため必要な事業	
決 算 (平成30年度)	経常収入計(1)	121,912,313円
	経常支出計(2)	121,923,403円
	経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△11,090円
	施設整備等収入(4)	0円
	施設整備等支出(5)	0円
	施設整備等収支差額(6)=(4)-(5)	0円
	財務収入計(7)	0円
	財務支出計(8)	0円
	財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0円
	予備費支出(10)	0円
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△11,090円
	前期末支払資金残高(12)	11,872,127円
	当期末支払資金残高(11)+(12)	11,861,037円

### 3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

#### (1) 共通の事業計画

項 目	事業内容
施設の管理・運営の方針について	<p>川崎市社会福祉協議会・区社会福祉協議会は、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」における、高齢者のみならず「全ての地域住民」を対象とする基本的な考え方を踏まえ、3つの基本方針、5つの重点目標を掲げて、社会福祉協議会(以下「社協」という。)の強みである1,300の会員のネットワーク、地域福祉推進のノウハウをフルに活用することにより、老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)と、「老人いこいの家」を、高齢者はじめ多世代の利用に供する地域福祉推進の拠点として運営してまいります。</p> <p>1 3つの基本方針</p> <p>「施設の管理・運営、利用の促進」については、社協が行政のパートナーとしての担い手であるとの自覚のもと、老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)を川崎市の地域包括ケアシステムにおける地域交流・多世代交流、介護予防のための拠点施設と捉え、3つの基本方針を定めます。</p> <p>この基本方針に基づき、老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)の管理・運営を的確に行い、地域包括ケアシステム推進の一翼を担う役割を果たしてまいります。</p> <p>(1) 「自助」の支援～社協会員のネットワークを通じて、高齢者等が社会・地域とのつながりを保ち、深め、いきがいを持って健康に生活することを支援する～</p> <p>社協の会員である、地区社協(全市で40地区)、民生委員・児童委員、ボランティア等のネットワークを通して、老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)の存在を地域の高齢者等に積極的にアピールし、高齢者等の利用促進を図ります。</p> <p>各種講座の開催や健康相談などで高齢者の「健康増進・介護予防」及び「いきがいづくりの推進」を図ることにより、高齢者が社会・地域とつながりを保ち、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう「自助」の支援につなげます。</p> <p>(2) 「互助」の推進～地域福祉推進のノウハウを活かして、高齢者や老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)に関わる住民が、地域福祉活動に積極的に参加する土壌をつくる～</p> <p>社協がこれまで実践してきた地域福祉推進のノウハウをフルに発揮し、地域拠点としての老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)の役割と、ボランティアや自主グループ活動等の地域活動、町内会・自治会や民生委員・児童委員などの地域交流活</p>

動を結び付け、高齢者を含めた様々な住民が地域の福祉活動に参加する土壌を作ります。

- (3) 「共助・公助」の活用支援～「オール川崎社協」の資源を活用して、生活課題を抱える人を早期に発見し、支援やサービスに適切につなぐ～

老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）における身近な生活相談を通じて、社協の事業（川崎市の委託事業・補助事業、独自事業等）である在宅福祉サービス、権利擁護サービス等につなげるとともに、公的制度・事業の活用を紹介し、利用の促進を図ります。

区保健福祉センター（地域みまもり支援センター）や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、制度の狭間にいる地域住民を支援し、共助・公助の活用により、地域の高齢者等が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう支援します。

## 2 5つの重点目標

3つの基本方針に基づき、老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）を地域の拠点施設として気軽に利用でき、暮らしに身近なつながりづくりを通して、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりを推進します。

利用者が安心して老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）に通えるよう、職員とのふれあいを大切に、信頼関係を築き、サービスの向上と、利用しやすい施設を目指し、以下のとおり、5つの重点目標を定めます。

- (1) 市社協が策定した「地域福祉活動推進計画」及び区社協が策定した「地域福祉活動計画」に基づき、高齢者のいきがい・社会参加を促進させるため、自主活動や地域活動、自助団体活動、ボランティア活動等の支援を行います。
- (2) 利用者やボランティア、地区社協等から得られる住民ニーズを踏まえ、各種事業の展開を図ります。
- (3) 世代を超えた多様な地域住民の利用促進を働きかけるとともに、安全快適な環境づくりと設備の充実を図ります。
- (4) 利用者等との信頼関係構築と円滑な施設運営のため、社協が策定する人材育成計画の中で、職員のサービス意識の向上、知識・技術の習得、能力開発に取り組みます。
- (5) 社協が策定した「組織経営計画」に基づき、的確に管理・運営を行うとともに、効率的・効果的な運営により経費節減に努めます。

## 3 社協の実践

社協は、地域の多様な個人、団体・関係機関（会員数1,300団体）で構成されており、それぞれの地域における様々な課題の解決に向け、地域が主体となり地域福祉の推進にあたることにより、社協らしい地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいます。

会員である地域の多様な主体が顔の見えるネットワークを有して

	<p>いることが社協の強みであり、今後も地域福祉の推進をはじめ、行政の受託事業、指定管理事業などを通じて、行政のパートナーとして、その実践を行ってまいります。</p> <p>4 「オール川崎社協」の提案</p> <p>市社協は、全市的な立場から、方針の提示や情報の収集・分析に基づく事業提案、検討の場づくり、職員の人材育成、行政との調整など、全市レベルでの支援を行います。</p> <p>区社協は、地域の特性に応じて、地区社協への支援、住民の自主活動支援を老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）の役割と結びつけて、老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）を地域の活動拠点として支援します。</p> <p>川崎市社協と7つの区社協は一体となって、地域レベル、区域レベル、市域レベルそれぞれにおいて、柔軟かつ機動的に取り組む「オール川崎社協」として指定管理事業に応募いたします。</p> <p>さらに、市社協と区社協は、平成32年度以降の統合・合併を検討しており、オール川崎社協として安定的かつ継続的なガバナンスの強化を図ってまいります。</p> <p>5 「オール川崎社協」として一体となって取り組むメリット</p> <p>(1) 7区の社協の事業実績・ノウハウの集積と全国社会福祉協議会をはじめとする他都市社協の連携・交流により、地域レベルから全国レベルまでの情報を活かした企画力・調整力があります。</p> <p>(2) 7区の老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）の利用者満足度、クレーム対応などの情報の集約と共有が可能となり、個々の老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）の利用者対応、利用環境の改善に活かせると共に、お互いが切磋琢磨することによる全市的なサービスのボトムアップが図れます。</p> <p>(3) 運営上の様々な課題の解決や、市域内外の先進事例を検討・協議することを目的としたプロジェクトを、7区横断的に設置することが出来ます。</p> <p>また、個々の老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）の取組によるグッドプラクティスを参考に、魅力的な新規事業や共通事業を開発し、全市的な発信を行います。</p> <p>(4) 社協会員のネットワークを活かした「オール川崎社協」として地域課題や地域ニーズを的確に把握し、問題点や解決策をまとめ、行政への提案や事業調整、保健医療福祉関係機関・団体との連携により、地域課題の解決に取り組みます。</p>
<p>管理経費の縮減に対する取組について</p>	<p>1 組織経営計画における取組</p> <p>川崎市社協及び各区社協は、組織の安定的維持と地域福祉事業の推進に必要な資源（ひと、もの、かね、情報）の計画的調整・調達を行うために、6か年を計画期間とする組織経営計画（2018～2023）を2018年3月に策定しました。</p> <p>計画では、次の3つの基本方針を定めています。</p> <p>① 財政構造の健全化</p> <p>② 組織の統合・再編</p> <p>③ 地域福祉活動の見える化・わかる化</p> <p>計画に基づく具体的な取組として、市社協と7区社協の組織統合</p>

によるスケールメリットを生かすこと、全ての事務事業の精査、目標と期待される成果を明確にした事業進行管理を行うこととしています。

## 2 事業計画書における重点方針

川崎市社協・区社協の指定管理事業計画書(基本運営)においては、施設の管理・運営の基本方針における5つの重点目標の一つとして、「5 社協が策定した「組織経営計画」に基づき、的確に管理・運営を行うとともに、効率的・効果的な運営により経費節減に努めます。」を掲げています、

「組織経営計画」を踏まえた組織運営改善として、スクラップ&ビルドによる計画的な事業の実施及び精査に取り組むことにより、老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）事業において、経営効率化・管理経費節減を徹底します。

## 3 管理経費縮減の考え方

社協においては、指定管理事業を含め、全ての事業・予算の精査を行い、管理経費の縮減について取り組んでいます。

市社協・区社協の8社会福祉法人が地域福祉を推進していくためにも、安定的・継続的な法人運営が求められており、必要な管理経費を適正に計上してまいります。

管理経費の縮減は、単にコストを削減すればよいものではなく、施設の修繕費は「安全・安心の確保」につながるため、このコストは確実に確保することが必要であり、また、単純に人員体制を縮小することは、「安全・安心」に逆行するおそれがあります。

したがって、指定管理者として、「安全・安心」が確実に担保されることを要件として、施設運営の安定性、継続性、さらには、運営の発展性を見据えた対応を図ります。

## 4 費用対効果

「安全・安心」のコストと併せて、運営の発展性を見据えた対応として、施設の利用促進策、利用者の満足度向上には、十分に配慮する必要があります。

市社協・区社協では、7区の老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）を対象に利用者アンケート調査を実施し、満足度向上や利用促進に向け、費用対効果の視点から分析・検討を行います。

また、Webの充実等の広報費、チラシ配布等の印刷製本費、消耗品費は、「オール川崎社協」で一括購入等することで、支出の削減を図ります。

備品購入費については、7区の老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）が相互に不用品・必要品の情報交換をすることで、資源を無駄なく活用するとともに、経費の縮減を図ります。

## 5 施設運営の課題

具体的な課題としては、以下の事項が挙げられます。

### (1) 運営コスト面として、

#### 【公共料金の削減】ガス料金の削減

(電気料金・水道料金は市役所にて直接支払いのため、使用量を削減する)

	<p>【施設の運営】消耗品・印刷製本費の縮減、備品の効率的購入、清掃業務の見直し、警備業務の見直し、火災保険の適正化など</p> <p>【関係法令の改正】消費税・地方消費税の増、臨時職員報酬下限額の増</p> <p>(2) 業務運営面として、</p> <p>【施設の維持】中長期の修繕計画策定、保守点検料の見直し、コストに見合った品質の維持、大規模老朽化工事(長寿命化計画)への対応</p> <p>【人的支援】職員の人材育成の支援、障害者の就労支援、地域人材の活用(講師登用)</p> <p>6 社協の強み</p> <p>「オール川崎社協」として事業運営に取り組むことで、スケールメリットを活かした管理経費の削減と安定的な管理運営が可能で す。</p> <p>社協会員である地域の人材を有効に活用することで、運営経費の削減につながるとともに、地域包括ケアシステムにおける自助・互助の意識が醸成されます。</p> <p>例として、社協会員を地域課題の解決に向けた講師役として登用する、あるいは、老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)の広報・PRを社協会員である多様な地域の主体が協力するなど、地域との連携・協働を通じて、地域全体で管理経費削減の取組ができることが「オール川崎社協」としての強みになります。</p> <p>7 老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)の取組</p> <p>老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)における管理経理縮減の取組みといたしまして、まずは事務関係消耗用物品の徹底した節減に努めます。</p> <p>事務用品他の購入に際しては、複数業者の価格を比較するとともに、入浴サービスにおける残留塩素試薬等は「オール社協」での一括購入等により安価での購入を心がけます。事務作業においても、資料作成には、コピー機と輪転機の併用や使用済み用紙の裏面の再利用など、効率化を考慮してすすめていきます。</p> <p>また、定期的に館内を巡回し、各部屋やトイレの照明・空調、水道の状況等を管理して、エネルギー消費の節減に努めるとともに、利用者にはごみの持ち帰りをお願いすることで、事業系ごみの削減に努めていきます。</p>
<p>セルフモニタリングの考え方について</p>	<p>1 指定管理制度におけるモニタリングの考え方</p> <p>指定管理制度におけるモニタリングは、行政と指定管理者が共に施設の適正な管理やサービス内容の改善等に努めていくための仕組みとされています。</p> <p>市社協及び区社協では、指定管理者として、老人福祉センター(老人福祉・地域交流センター)の条例規則における設置目的を理解し、適正かつ確実に履行しているか、施設におけるサービス水準の維持・向上を目指しているかなどを、確認及び評価する仕組みと考えています。</p> <p>2 モニタリングの仕組み</p> <p>制度の趣旨を踏まえ、サービスの水準の確保や安全性、継続性を</p>

担保する観点から、次の事項を基本として進めます。

(1) モニタリングに関する役割分担

指定管理者は、業務の履行報告・改善を行う一方、行政はサービスの水準を維持向上するための履行確認・改善指示等を行います。

(2) 定期的・継続的なモニタリングの実施

モニタリングを基にした管理運営状況の改善等を繰り返し実施することで、サービス水準を高める仕組みを作ることが重要であり、モニタリングは、定期的・継続的に行います。

(3) モニタリング内容の明確化

モニタリングの対象・手法など、内容を明確にします。

(4) 継続的・安定的なサービスの提供

適正なサービスを継続的・安定的に提供することが重要であり、サービス提供が必ずしも適正に行われていない場合は、必要に応じた対策をとり、達成がなければ、必要な改善を行います。

3 モニタリングの効果

モニタリングは、行政サービスの安定供給と質の維持のために重要な意義を持っていると考えます。

その効果としては、①行政と指定管理者の協定において詳細なモニタリングを定める、②問題点の早期発見が可能となる、③行政は、サービス内容や経理状況の監査が可能となる、④行政と指定管理者のパートナーシップのツールとなり得るものです。

4 セルフモニタリングの考え方

老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）における利用者の声を受入れ、意見・要望をもとに自主的なモニタリングを実施し、よりよいサービスの提供につなげるとともに、安心・安全な施設環境を利用者に提供することで、常に適正な業務執行の確保とリスク回避の意識を醸成します。

現場において、利用者の声を聞く機会を幅広く設け、利用者のニーズにあった即応的な対応を図ります。

また、業務内容を定期的に行政に報告するとともに、市民に公表するという一方で、老人福祉センター（老人福祉・地域交流センター）の設置目的や有効活用及び活動内容のPRの機会や情報提供の場としても効果を発揮するものと考えます。

5 セルフモニタリングの実施（老人福祉センター、老人福祉・地域交流センター）

年2回のセルフモニタリングチェックシートの実施や、業務日報、センター所長と個々の職員とのヒアリング（業務状況などについて、年2回）等の機会を通じて、運営状況を自己評価し、把握した問題・課題について、改善につなげます。

年2回のセルフモニタリング以外でも、利用者の満足度調査、全市統一の利用者へのアンケート、意見箱、日常的な利用者との会話など様々な方法で意見・要望等を把握し、利用者の利便性向上を目指して、事業改善を柔軟に行っていきます。

また、川崎市社協と各区社協が一体となり、「オール川崎社協」

	<p>として、指定管理事業に取り組むものであり、運営上の課題や解決方法の検討のため「老人福祉センター等連絡会議」（所長会議をはじめとした各職種別会議）を定期的で開催し、全市レベルの視点で、解決方法の実施および業務改善を行います。</p> <p>「老人福祉センター等連絡会議」につきましては、老人福祉センター（老人福祉・地域交流センターを含む。）のセルフモニタリングを市内全体で共有するとともに、運営上の課題及び解決方法についても共有し、全市レベルの視点でガバナンスを確保するために開催するものであり、柔軟かつ機動的な会議運営に取り組んでまいります。</p>
--	--

## (2) その他の事業提案（各施設独自の提案）

<p>かわさき老人福祉・地域交流センター</p>	<p>1 川崎区社協の取組</p> <p>川崎区では、第4期地域福祉活動計画において、老人いこいの家の目指す姿として、ますますの高齢化を踏まえ、互助の意識の定着が図られ、地域団体との協働により、地域の皆様に利用される福祉活動の拠点であると位置づけています。地域の活動拠点となるいこいの家及び老人福祉・地域交流センターの役割と機能の強化を目指して、次の事業を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協活動の支援・援助</li> </ul> <p>いこいの家を活動拠点とし、老人福祉・地域交流センターを更なる活動の場として活用しようとしている地区社協の活動を支援・援助することは、いこいの家及び老人福祉・地域交流センター(以下「いこいの家等」という。)の利用促進につながると共に、いこいの家等が地域に根ざした拠点施設であるということを広く広報することにもなります。地区社協の新たな取り組みを、情報面や資金面での支援をすることにより、また、区役所や地域包括支援センターと連携した事業展開をすることで、新たにいこいの家等を訪れる高齢者が増加し、いこいの家等の利用につながることが期待できます。</p> <p>2 老人福祉・地域交流センターの取組</p> <p>以下については、当センターにおける独自の取組みについて提案します。</p> <p>(1) 入浴希望者に対する「入浴利用証」の発行(利用者等の安全確保)</p> <p>新規に入浴を希望される方は入浴利用申請書により申請し、必ず嘱託医による面談を受けていただき、問診、薬手帳確認、体調確認(血圧・脈拍)を行い、嘱託医の入浴許可が出た利用者に対し一般の利用証とは異なる「入浴利用証」を発行し、事故や感染症防止に万全の対応を図ります。</p>
--------------------------	---

	<p>(2) 受付窓口への守衛の配置(施設の安全管理)</p> <p>老人福祉センターの時間帯、日常的に利用する一般利用者は、当センターの周辺にある簡易宿泊所の住民が多く、中には飲酒して来館する方もいるという地域特性を踏まえ、窓口受付に委託業者の守衛を配置し、安全で安定した施設管理を行います。</p> <p>守衛が1日に5回定期的にセンター内及び同周辺を巡回することにより、利用者に関連するトラブルの未然防止や件数の大幅な減少に繋がります。施設内外の利用者や設備の安全確保の強化を図ります。巡回の際には、高齢である利用者の忘れ物の拾得、体調不良の方の発見、その他、植栽への水撒きや、剪定も行い、施設の安定的な維持管理に非常に効果的です。</p> <p>(3) 障害者の就労機会の創出</p> <p>館内のトイレ清掃の一部について、「ふれあいプラザかわさき」内の障害者授産施設である「わーくす川崎」に委託して実施し、障害者の就労機会の創出に貢献してまいります。</p> <p>(4) 高齢者の就労機会の創出</p> <p>地域交流センター開業時間帯につきまして、シルバー人材センターに人員派遣を依頼し施設管理を行うことで、高齢者の就労機会を創出します。(老人福祉・地域交流センター職員とシルバー人材センター派遣職員との情報共有・申し送りについては、毎日職員の入替わり時に20分程度のミーティングを実施し、月に1回連絡会議を開催して課題の協議・検討を行い解決し、スムーズな管理・運営実施を確保してまいります。)</p>
<p>さいわい健康福祉プラザ</p>	<p>1 利用環境の改善・改修</p> <p>利用者の利便性や安全性の確保に向けて、優先順位や予算措置等を考慮し、積極的に改善・改修を推進してまいります。限られた予算の中で最大限の効果を生み出し、利用者の満足度を上げ快適なサービスの提供を推進します。</p> <p>2 職員の資質の向上</p> <p>職員には老人福祉サービスの実践者としてスキルアップを図るために、各種研修や講習会に積極的に参加させ、人材育成に努めます。</p> <p>3 地域との積極的な交流</p> <p>近隣住民のセンター理解と、地域での多世代でのお互いのみまもり活動に繋がるよう、センター利用者だけではなく、地域交流を主とした行事も積極的に計画します。</p> <p>今後、行政と地域が連携して取り組む地域福祉活動の拠点として役割を認識し、地域で実践する懇談会や、老人いこいの家との連携事業など</p>

	<p>積極的に参画していきます。</p> <p>4 立地条件を生かした関係機関等との連携</p> <p>「さいわい健康福祉プラザ」は、区社協地域課、あんしんセンター、訪問介護支援事業所、幸こども文化センターとの合築施設であることや、区役所に隣接していることから、各種相談を通した課題に即応することができます。</p> <p>また、季節毎の行事等において、子供達と利用者における多世代交流を進めることなど、保健福祉センター、地域みまもり支援センターと連携し、自助・互助の意識の醸成と参加・活動の促進を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進します。</p>										
<p>高津老人福祉・地域交流センター</p>	<p>近隣住民のセンター理解と、地域での多世代でのお互いのみまもり活動に繋がるよう、センター利用者だけではなく、地域交流を主とした行事も積極的に計画します。</p> <p>施設維持管理、セキュリティなど、業務委託については指名競争入札等により、公正で的確な指名業者の選定を実施します。</p> <p>委託業者の業務遂行状況の確認は常時仕様書等の内容と照合するとともに、巡回検証し相反するものについては迅速改善等指示します。</p> <p>また、職員には老人福祉サービスの実践者としてスキルアップを図るために、各種研修や講習会に積極的に参加させ人材育成に努めます。</p> <p>さらに今後、行政と地域が連携して取り組む地域福祉活動の拠点として役割を認識し、地域で実践する懇談会や、老人いこいの家との連携事業など積極的に参画していきます。</p> <p>具体的には、高津区社協が主体となり高津老人福祉・地域交流センターを核とした「おたっしゃ10のトライ」「おたっしゃでつながる地域の輪」運動をさらに拡大発展してまいります。</p> <p>2つの挑戦</p> <p>1 自助として「おたっしゃ10のトライ」</p> <table border="0" data-bbox="587 1529 1460 1753"> <tr> <td>1) 1日3食楽しい食事</td> <td>2) 減塩で食べよう肉・魚・野菜</td> </tr> <tr> <td>3) 毎日歩こう30分</td> <td>4) みんなで参加公演体操</td> </tr> <tr> <td>5) うがい手洗い健康のもと</td> <td>6) 体重・血圧・健康診断</td> </tr> <tr> <td>7) ニュース 新聞 毎日チェック</td> <td>8) みんなと話そう 1日 10人</td> </tr> <tr> <td>9) ご近所に一声かけて広がる笑顔</td> <td>10) いっぱい遊んでいっぱい笑おう</td> </tr> </table> <p>2 おたっしゃでつながる地域の輪</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) できることから始める地域づくり</li> <li>2) 老若男女による地域づくり</li> <li>3) みんなで考え話し合う地域づくり</li> <li>4) 次の世代につながる地域づくり</li> <li>5) 災害時支援につながる地域づくり</li> </ol>	1) 1日3食楽しい食事	2) 減塩で食べよう肉・魚・野菜	3) 毎日歩こう30分	4) みんなで参加公演体操	5) うがい手洗い健康のもと	6) 体重・血圧・健康診断	7) ニュース 新聞 毎日チェック	8) みんなと話そう 1日 10人	9) ご近所に一声かけて広がる笑顔	10) いっぱい遊んでいっぱい笑おう
1) 1日3食楽しい食事	2) 減塩で食べよう肉・魚・野菜										
3) 毎日歩こう30分	4) みんなで参加公演体操										
5) うがい手洗い健康のもと	6) 体重・血圧・健康診断										
7) ニュース 新聞 毎日チェック	8) みんなと話そう 1日 10人										
9) ご近所に一声かけて広がる笑顔	10) いっぱい遊んでいっぱい笑おう										

	6) お互いさまの心が育つ地域づくり
宮前老人福祉センター	<p>1 施設の長寿命化</p> <p>昭和62年の開館から32年が経過し施設・設備の老朽化が著しく、空調設備、排水・防水設備など至る所に不具合が発生しています。</p> <p>今年実施したエレベーター設備の全面改修工事では、2か月半に亘り利用者の皆さまに階段の使用を強いら大変ご不便をおかけしましたが、ご理解・ご協力のもと最新のエレベーター設備となり、地震発生時にも利用者の皆さまの安全を確保できるようになりました。</p> <p>近年の猛暑にも快適にお過ごしいただけるように冷房効率の高い空調設備への改修や排水管破損による水漏れや雨漏りの防止に向けた改修などを最優先に実施するべく市所管課と協議し、施設の長寿命化を図るとともに、より安心・安全・快適な施設となるよう努めてまいります。</p> <p>2 地域開放・地域交流</p> <p>また、東急田園都市線宮崎台駅から徒歩1分という交通の利便性に恵まれた施設であることから、隣接する区にお住いの方も当センターを利用されていますので、当センターの行事や講座などの情報についても隣接区の施設の協力のもと発信してまいります。また、当センター前の桜並木が満開の頃に開催される「宮崎台ふる里さくら祭り」に協力、祭り関係の警備本部や一般花見客の休憩スペースとして、さらに国政選挙や地方選挙の投票所として施設開放、その他近隣公園・施設に遠足に来た養護学校の児童への昼食場所の提供や道路公園センター主催の樹木の剪定、講座参加者へのトイレの利用提供など、地域開放・地域交流の場として行事等に積極的に関わり、地域の皆さまに“宮前老人福祉センター”の存在をアピールし、センターに対する理解を深めていただき、利用者の増加に繋げるとともに、同時に地域での多世代のみまもり活動に繋がる契機となるよう事業を推進してまいります。</p>
多摩老人福祉センター	<p>利用者の利便性や安全性の確保に向けて、優先順位や予算措置等を考慮し、積極的に改善・改修を推進してまいります。</p> <p>近隣住民のセンター理解と、地域での多世代でのお互いのみまもり活動に繋がるよう、センター利用者だけではなく、地域交流を主とした行事も積極的に計画します。</p> <p>施設維持管理、セキュリティなど、業務委託については指名競争入札等により、公正で的確な指名業者の選定を実施します。</p> <p>委託業者の業務遂行状況の確認は常時仕様書等の内容と照合するとともに、巡回検証し相反するものについては迅速改善等指示します。</p> <p>また、職員には老人福祉サービスの実践者としてスキルアップを図るために、各種研修や講習会に積極的に参加させ、人材育成に努めます。</p> <p>さらに今後、行政と地域が連携して取り組む地域福祉活動の拠点として役割を認識し、地域で実践する懇談会や、老人いこいの家との連携事業など積極的に参画してまいります。</p>

	限られた予算の中で最大限の効果を生み出し、利用者の満足度を上げ快適なサービスの提供を推進します。
麻生老人福祉センター	<p>利用者の利便性や安全性の確保に向けて、優先順位や予算措置等を考慮し、積極的に改善・改修を推進してまいります。</p> <p>近隣住民のセンター理解と、地域での多世代でのお互いのみまもり活動に繋がるよう、センター利用者だけではなく、地域交流を主とした行事も積極的に計画します。</p> <p>施設維持管理、セキュリティなど、業務委託については指名競争入札等により、公正で的確な指名業者の選定を実施します。</p> <p>委託業者の業務遂行状況の確認は常時仕様書等の内容と照合するとともに、巡回検証し相反するものについては迅速改善等指示します。</p> <p>また、職員には老人福祉サービスの実践者としてスキルアップを図るために、各種研修や講習会に積極的に参加させ、人材育成に努めます。</p> <p>さらに今後、行政と地域が連携して取り組む地域福祉活動の拠点として役割を認識し、地域で実践する懇談会や、老人いこいの家との連携事業など積極的に参画していきます。</p> <p>限られた予算の中で最大限の効果を生み出し、利用者の満足度を上げ快適なサービスの提供を推進します。</p> <p>本会では、「川崎市麻生老人福祉センター地域交流事業実行委員会」を設置し、ふれあいバザー・センターまつり等の開催により、地域交流、世代間交流事業を行事の核として展開してきましたが、さらに、「地域交流食事会事業(仮称 麻生いきいき食堂)」の実施を検討しています。</p> <p>この事業によって、センター利用者を含む多世代の地域住民がともに食事をすることによる交流・親睦を深めるとともに、調理を元気高齢者に受け持ってもらうことにより、団塊世代の地域活動への参加の促進を想定していますが、安定的に事業を継続していくことが必要であるので、各関係団体との連携を協議し、実施したいと考えています。</p>

## 6 収支計画

### (1) かわさき老人福祉・地域交流センター

(単位：円)

項目	金額					合計
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
収入	52,071,761	52,071,761	52,071,761	52,071,761	52,071,761	260,358,805
指定管理料	50,362,645	50,362,645	50,362,645	50,362,645	50,362,645	251,813,225
利用料金	1,329,116	1,329,116	1,329,116	1,329,116	1,329,116	6,645,580
その他収入	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	1,900,000
支出	52,071,761	52,071,761	52,071,761	52,071,761	52,071,761	260,358,805

## (2) さいわい健康福祉プラザ

(単位：円)

項目	金額					
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	合計
収入	37,833,156	37,833,156	37,833,156	37,833,156	37,833,156	189,165,780
指定管理料	37,833,156	37,833,156	37,833,156	37,833,156	37,833,156	189,165,780
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
支出	37,833,156	37,833,156	37,833,156	37,833,156	37,833,156	189,165,780

## (3) 高津老人福祉・地域交流センター

(単位：円)

項目	金額					
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	合計
収入	53,733,446	53,853,746	53,974,046	54,094,346	54,276,746	269,932,330
指定管理料	52,247,846	52,247,846	52,247,846	52,247,846	52,247,846	261,239,230
利用料金	1,485,600	1,605,900	1,726,200	1,846,500	2,028,900	8,693,100
その他収入	0	0	0	0	0	0
支出	53,733,446	53,853,746	53,974,046	54,094,346	54,276,746	269,932,330

## (4) 宮前老人福祉センター

(単位：円)

項目	金額					
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	合計
収入	48,139,794	48,139,794	48,139,794	48,139,794	48,139,794	240,698,970
指定管理料	48,139,794	48,139,794	48,139,794	48,139,794	48,139,794	240,698,970
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
支出	48,139,794	48,139,794	48,139,794	48,139,794	48,139,794	240,698,970

## (5) 多摩老人福祉センター

(単位：円)

項目	金額					
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	合計
収入	43,796,547	43,796,547	43,796,547	43,796,547	43,796,547	218,982,735
指定管理料	43,796,547	43,796,547	43,796,547	43,796,547	43,796,547	218,982,735
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
支出	43,796,547	43,796,547	43,796,547	43,796,547	43,796,547	218,982,735

## (6) 麻生老人福祉センター

(単位：円)

項目	金額					
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	合計
収入	46,703,031	46,956,488	47,200,901	47,435,342	47,661,850	235,957,612
指定管理料	46,703,031	46,956,488	47,200,901	47,435,342	47,661,850	235,957,612
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
支出	46,703,031	46,956,488	47,200,901	47,435,342	47,661,850	235,957,612

## 別紙

### 川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの 指定管理者の選定結果について

#### 1 応募状況

応募団体：7団体

【川崎市かわさき老人福祉・地域交流センター】

川崎市・川崎区社会福祉協議会

【川崎市さいわい健康福祉プラザ】

川崎市・幸区社会福祉協議会

【川崎市高津老人福祉・地域交流センター】

川崎市・高津区社会福祉協議会

【川崎市宮前老人福祉センター】

川崎市・宮前区社会福祉協議会

特定非営利活動法人 有馬まちづくりサポートセンターカンアオイ

【川崎市多摩老人福祉センター】

川崎市・多摩区社会福祉協議会

【川崎市麻生老人福祉センター】

川崎市・麻生区社会福祉協議会

#### 2 指定管理者選定評価委員会高齢者施設部会

平成30年10月22日開催

委員構成 (部会長) 小林 俊子 (YMCA健康福祉専門学校講師)

(委員) 新井 努 (公認会計士)

坪 洋一 (日本女子大学准教授)

本所 靖博 (明治大学専任講師)

#### 3 選定理由

選定された団体の提案は、仕様書に定めた標準的な条件を満たしており、事業計画や収支計画、情報の公開に関する考え方なども適切に提案されている。また、コンプライアンス（法令順守）に関する十分な認識を持ち、安定した財政基盤や事業実績を有していることから、高齢者福祉に寄与する点でも期待を持てるものであり、選定基準に掲げた事項を総合的に評価した結果、指定管理予定者として適切であると判断したため、選定した。

#### 4 審査結果（※基準点480点以上）

##### (1) かわさき老人福祉・地域交流センター

選定基準	配点	川崎市・川崎区 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	360点	233点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	180点	111点

③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	65点
④応募団体自身に関する項目	80点	56点
⑤応募団体の取組に関する事項	80点	48点
⑥実績評価点		30点
合計	800点	543点

(2) さいわい健康福祉プラザ

選定基準	配点	川崎市・幸区 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	360点	225点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	180点	108点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	63点
④応募団体自身に関する項目	80点	55点
⑤応募団体の取組に関する事項	80点	48点
⑥実績評価点		20点
合計	800点	519点

(3) 高津老人福祉・地域交流センター

選定基準	配点	川崎市・高津区 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	360点	231点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	180点	111点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	63点
④応募団体自身に関する項目	80点	54点
⑤応募団体の取組に関する事項	80点	50点
⑥実績評価点		0点
合計	800点	509点

(4) 宮前老人福祉センター

選定基準	配点	川崎市・宮前区 社会福祉協議会	特定非営利活動法 人 有馬まちづく りサポートセンタ ーカンアオイ
①事業目的の達成とサービス向上への取組	320 点	208 点	190 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	220 点	132 点	117 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100 点	63 点	49 点
④応募団体自身に関する項目	80 点	57 点	35 点
⑤応募団体の取組に関する事項	80 点	50 点	27 点
⑥実績評価点		40 点	0 点
合計	800 点	550 点	418 点

(5) 多摩老人福祉センター

選定基準	配点	川崎市・多摩区 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	360 点	235 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	180 点	108 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100 点	63 点
④応募団体自身に関する項目	80 点	54 点
⑤応募団体の取組に関する事項	80 点	50 点
⑥実績評価点		0 点
合計	800 点	510 点

(6) 麻生老人福祉センター

選定基準	配点	川崎市・麻生区 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	320 点	209 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	220 点	135 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100 点	63 点
④応募団体自身に関する項目	80 点	56 点
⑤応募団体の取組に関する事項	80 点	50 点

⑥実績評価点		10点
合計	800点	523点

7 提案額（指定管理期間総額）

(1) かわさき老人福祉・地域交流センター	251,813,225円
(2) さいわい健康福祉プラザ	189,165,780円
(3) 高津老人福祉・地域交流センター	261,239,230円
(4) 宮前老人福祉センター	240,698,970円
(5) 多摩老人福祉センター	218,982,735円
(6) 麻生老人福祉センター	235,957,612円